

第5回印西市補助金等評価委員会会議録

開催日時	平成30年10月9日(火)午後1時20分から午後4時まで	
開催場所	印西市役所 会議棟 202会議室	
出席者	委員	藤澤進議長、青木楠雄委員、池田明委員、岩井和子委員、佐々木護委員
	事務局	石井主査、小倉主査
	担当課	(環境保全課)土井係長、石井主査、堀内主任主事 黒田係長、藤原主事 (障がい福祉課)田中係長
議題	(1) 補助金等に対するヒアリング 【環境保全課】 〔16〕 スズメバチの巣駆除費補助金 〔17〕 浄水器設置費補助金 〔18〕 合併処理浄化槽設置事業補助金（市上乗せ） 〔19〕 住宅用省エネルギー設備設置費補助金（市上乗せ） 【障がい福祉課】 〔24〕 障害者団体連絡協議会等補助金	
資料	各補助金等調書資料	
会議結果	(1) 補助金等に対するヒアリング 担当課からの説明を行い、評価をいただいた。	
議事要旨	【議題(1) 補助金等に対するヒアリング】 〔16〕 スズメバチの巣駆除費補助金 ■ 担当課より補助事業概要の説明あり (質疑応答概要) - ここ数年の駆除件数の推移を教えてください。 → 平成26年度は94件、平成27年度は69件、平成28年度は85件、平成29年度は212件となっております。 - 平成29年度が異常に多いが、要因について教えてください。 → 梅雨の期間が短いなど、気候の変動による要因が大きいと考えます。他市においても平成29年度の駆除件数が多いと聞いております。 - 他市の状況から郡内では、成田市と印西市のみ補助を実施しているが、その他の市については個人負担で駆除しているのか。または補助を実施していたが廃止したのか。 → 補助金制度のない市については個人負担となります。他市の補助制度について、過去に実施していたかは把握しておりません。 - 例えば行政が直接駆除している自治体はありますか。 → 松戸市が直接駆除していると聞いております。 - 所有者がはっきりしていない物件や道路にできた巣についての対応は。 → 所有者が明確でない物件の場合、補助金の申請はできません。また、道路等にできた場合については、道路の管理者の責任において駆除することとなっております。	

- ・実績から1万円台の駆除費が多いことがわかります。4万円以上の大型の巣は、非常に少なく、駆除費用が1万円台の巣であれば、個人負担できる範囲ではないですか。他市では行政側では実施せず、個人負担で駆除していただいている。危険であるというのは同じ条件であり、他市で補助しないことに対して、印西市では補助する理由について教えてください。
- 合併前の旧印西市は、市の職員が直接駆除していましたが、合併後に専門業者でない職員が駆除することは危険であるという理由から、補助制度に移行した経緯がございます。
- ・業者を斡旋するわけではなく、市職員が実施していたということですね。行政の責任において駆除した件数は何件ですか。
- それぞれの施設等で処理しておりますが、件数については資料を持ち合わせていない為、お答えできません。
- ・印西市が近隣市町村よりスズメバチの被害が多いことを示すデータはありますか。
- 資料を持ち合わせていない為、お答えできません。
- ・他市でも被害は多く、気候の変動により、スズメバチの数も変動するものと思います。スズメバチの被害は甚大であり、スズメバチを行政側で何らかの形で駆除する必要性はあると思います。問題なのは、補助方式が適当であるかということだと思います。補助方式で良いという点は、受益者負担を持っていただくこと、所有者だけでなく近隣住宅の安全性を考慮して、市が補助するということで、妥当性はあると思います。但し、補助方式で行った場合、申請手続き等を行っていただいた後に、事後補助となるため時間が掛かります。また、所有者が明確でない物件については補助していないということですが、空き家等には現在の補助制度では対応できない。補助方式ではなく、業者に委託するにしても、出来高払いを適用する等、迅速に対応できるような体制の検討が必要であると思います。100%補助であれば、業者に駆除してもらい、費用については市に負担してもらい形ならば、かなり迅速に対応できると思います。緊急性や所有者が明確になっていない物件の問題がありますので、そのような体制を検討していただきたいと思います。
- ・自己所有する物件を修繕と同じように、自己責任において処理すべきものと考えます。他市の補助金交付状況もそのようになっています。
- ・スズメバチに刺されたという被害報告は担当課にきますか。
- そういった報告は当課では受けておりません。
- ・手続きは、申請書を提出し、許可して業者を呼ぶということになると思いますが、手続きから処理までスムーズに行っていますか。
- 千葉県害虫防除組合に連絡しますと、すぐに対応していただいております。
- ・最も心配されるのは、学校や公園だと思いますが、教育委員会や公園管理担当部署で対応しているということですね。
- それぞれの管理部署で対応しております。
- ・松戸市のように市職員が直接駆除する場合は費用的には高くなりますか。
- コストは高くなると思います。
- ・スズメバチ以外は駆除しないとなっておりますが、それ以外はどういった蜂ですか。
- 毒性からですと足長蜂ですが、攻撃性が低いということから対象外としております。

- ・ スズメバチと足長蜂の違いについて教えてください
→ 凶暴性に違いがあります。
- ・ 足長蜂の駆除件数を教えてください。
→ 市役所に駆除の依頼があった中で、平成29年度は8件となっております。
- ・ 駆除依頼はあるが、補助は受けられないですね。
→ 依頼があった際に対象となる害虫駆除のみ補助対象となることをお伝えしております。
- ・ 上限 50,000 円に達することはありますか。
→ 巣の大きさと、巣ができている高さにより費用は変わりますので、可能性はあります。

〔17〕 浄水器設置費補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 浄水器を設置することにより、汚染物質は100%除去できるのでしょうか。
→ 100%までは除去できなくとも、飲んだ際に人体に影響の可能性のある値、環境基準があり、その基準を下回る値となるものについて補助をしています。
- ・ 耐用年数について教えてください。
→ 要綱上は5年となっております。
- ・ 5年間は使用できると考えてよいですか。
→ はい。
- ・ 5年経過後に再補助可能でしょうか。
→ 可能ですが、通常ですと機器保守していただければ、約10年は使用していただくことが可能です。
- ・ 部品等を交換、保守すれば約10年は使用可能であると、さらに10年後、その地域が水道区域にならなかった場合は、再度補助の対象になるということですね。
→ 現在の要綱上では可能となっております。
- ・ 印西市の中でどのくらいの対象地域があって、進捗状況としてはどの程度進んでいるのか。
→ 上水道が整備されていない地域が対象となります。その中でも水質が悪い地域が対象となります。但し同じ地域でも水質に違いがありますので、一概にどの程度が対象かを把握することは困難です。
- ・ 同じ地域であれば、地下水脈は同水準ではないのですか。
→ 井戸の深さにより水脈は違ってきます。業者に聞いたところ、浅いと肥料系の亜硝酸態窒素などが検出され、逆に深いとマンガンなどの地質由来の物質が検出されるので、深さの加減が難しいと聞いております。
- ・ 飲料水として基準内に収まる浄水器は約30万円以上でその1/2を補助しているということで理解してよろしいですね。
→ 浄水器のタイプも様々でして、井戸ポンプの脇に設置するタイプは約40万円程度、台所だけで良いという場合は、シンクの下に設置するタイプは15万円から20万円程度と

なっております。

- ・ 浄水器を設置する地域というのは、現時点では何戸ありますか。
→ 水道区域外で、汚染物質が基準値以上に検出される市内に住所を有し居住している者を補助対象としていますが、対象件数については把握しておりません。
- ・ 現時点でこの補助対象となりうる世帯数はどの程度ですか。昨年度の実績が5基となっていますが、今後も同程度で推移していくという考えですか。
→ 旧来から住んでいる方については水質検査すらしていない状況でして、そういった方については申請もありませんので、補助対象となりうる世帯について、具体的な数字を把握することは困難です。
- ・ 困難であることは理解できますが、上水道が整備されていない地域というのは把握されていると思います。面積としては印西市の中でどの程度を占めているのですか。逆に水道が普及している状況はどの程度ですか。
→ 上水道の整備及び普及率については、印西市第2次基本計画125ページに記載がありますとおり、平成26年度は79.9%となっております。普及率については微増している状況です。
- ・ 補助の実績について教えてください。
→ 平成26年度が5件、平成27年度が7件、平成28年度が11件、平成29年度が5件となっております。
- ・ 飲料水の水質検査をする場合は自己負担で行うということになりますか。自宅から持ち込めば、市において検査をしていただけますか。
→ 市では検査を行っておりません。以前は保健所で検査を行っていましたが、現在では行っておらず、民間の検査機関がございますので、そちらで自己負担により検査していただいております。
- ・ 浄水器の浄化能力はどの程度なのでしょうか。
→ 申請の際に浄水器の性能を示していただきます。現状、環境基準を超えているものが限りなくゼロに近い状態になる浄水器が多いです。
- ・ 上水道が整備されている地域でも、浄水器を設置しているご家庭があると思いますが、そういった浄水器と性能に大きな違いがありますか。
→ 浄水する方法に違いがございます。浄水方法により浄水器の種類も変わってきます。上水道が整備されている地域でも、井戸用の浄水器を設置しているご家庭もあると思いますが、実態としては把握しておりません。
- ・ 水道の普及について、長門川水道及び県営水道の整備は終了に近く、それ以外の地域については印西市、市営水道でカバーしていくことになりますか。
→ 市営水道事業については公営企業会計であり、経営していかないといけないということがありますので、果たしてどこまでカバーしていくかは確認しておりません。
- ・ 県は区域を拡大してませんよね。
→ 草深、原地区は計画にあると聞いています。
- ・ コスト面の観点から、実際に上水道を整備することと浄水器の補助をすることを比較した場合に、個人的には上水道の整備を簡単に決定できないと思いますが、市としてはどのような考えがありますか。

→ 水はライフラインであり、水が無いと生活ができませんので、上水道未整備地区については、今後も補助制度を継続していきたいと考えております。

〔18〕 合併処理浄化槽設置事業補助金(市上乗せ)

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 下水道の普及率はどの位ですか。
→ 担当課に確認しましたところ、84.9%の普及率となっております。
- ・ 約 15%下水道が普及していないのですね。その内、80.9%の合併処理浄化槽が普及しているということですか。
→ そうです。
- ・ 今後、下水道の更なる普及というのはありますか。
→ 下水道の普及に関しましては、下水道課において整備していくこととなりますが、事業計画区域内の未整備地区につきましては、今後整備していく予定と聞いております。
- ・ この事業は、80.9%ということで、約 20%普及すれば終わるということになり、下水道の普及が更に進めばこの補助は減るということですね。
→ はい。
- ・ 順調に進めば、多少上下はするとしても、29 年度の実績の推移で進むと見込んでるのでしょうか。
→ はい。
- ・ メンテナンスをするにもお金はかかると思いますが、耐用年数というのはありますか。
→ 資料を持ち合わせていない為、お答えできません。
- ・ 80.9%というのは、設置時に補助するものであって、その後のメンテナンスは、各自で行うということですか。
→ 浄化槽の入れ替え案件についても補助の対象です。
- ・ 入れ替えにも補助で対応できるんですね。数は減るかもしれませんが、普及率 100%というのは難しいように思います。
→ 市内には、単独浄化槽や汲み取り便槽がありますので、合併処理浄化槽への入れ替えにも力を入れていきたいと考えております。この 80.9%は、合併処理浄化槽のみの普及率になりますので、転換普及に力を入れていくべきであると考えています。
- ・ この事業へは多額な補助金を印西市として注ぎ込んでますので、事業を推進していくにあたって、下水道の普及率や入れ替え補助等についてきちんと把握していかないと補助を維持していくことができないと思います。
→ 下水道がどれだけ整備できるか、合併処理浄化槽やメンテナンスを含めた普及に関して計画を経て行っていきたいと思います。また、下水道課と協議し進めてまいりたいと思います。
- ・ 手賀沼や印旛沼の汚染が非常に社会問題となっていますが、この制度が果たしてきた役割は大きいと思います。一方、下水道料が年間の負担があるわけですが、公平性の観点からみますと、入れ替えの補助をどこまでするのかを公平性の観点からも考えるべ

	きであると思います。設置までは補助したとしても、入れ替えについては、何らかの手段を考えていただきたいと思います。 ・ 下水道や合併処理浄化槽の普及率は高いのですが、それでも印旛沼や手賀沼はワースト記録ですが、普及率 100%になって補助をやめてしまった場合、印旛沼や手賀沼はどうなるのでしょうか。 → 生活用水だけが要因ではありませんが、我々といたしましても、合併処理浄化槽を普及し更に水質が悪くならないよう努めてまいりたいと思います。 ・ 合併処理浄化槽を引いた方が下水道よりも綺麗になるのでしょうか。 → なると思います。 ・ 昭和 62 年から開始された補助ですが、当初から国県市が 1/3 ずつの補助なんですか。 → 確認しておりません。 ・ 前回の評価委員会で、平成 22 年から 28 年度までの設置計画で 750 基設置するとの事でしたが、現在の設置計画はありますか。 → 印西市、白井市、栄町、環境整備組合で策定した印西地域循環型社会形成推進地域計画で、平成 22 年度から平成 30 年度の 9 年計画で 910 基を設置する計画としております。平成 29 年度までの実績は、794 基の設置となっております。また、新に平成 31 年度から地域計画を策定しております。 ・ 計画どおりですか。 → はい。 ・ 設置者の個人負担は平均どの位ですか。 → 平均負担額は、49 万円です。 ・ 古い資料ですが、平成 19 年度の合併処理浄化槽の普及率が、44%ですから、現在の普及率をみますと進んだと思います。まだ設置していない約 20%をどう考えたらいいのかと思います。皆さん、合併処理浄化槽の方がいいのは分かっていると思います。残り 20%が進まない理由は何があるのでしょうか。経済的な理由として、補助金が増えないと設置できないという理由なのか、老夫婦でもうこれでいいよと諦めているのか、その辺の感触はありますか。 → 補助金があるにしても、個人負担額は大きいですし、浄化槽が入っている世帯であれば、50 万円近いお金を出して合併処理浄化槽に切り替えるという事は中々考えないのかもしれない。環境の意識を持ってもらえるよう周知をしていかなければならないと思います。 ・ 合併処理浄化槽の補助額を上げた場合、普及率は進むのでしょうか。 → 今よりは、普及するかもしれませんが、自己負担があるとなると中々難しいのかもしれない。 ・ 前回の補助金等評価委員会の中で、合併処理浄化槽につなぐためのパイプが補助の対象ではないということでしたが、現在はどうか。 → 今年度から転換の場合だけ、配管工事費に 10 万円上乗せしています。 ・ 補助額の 44 万 4 千円というのは、りん除去高度処理型合併処理浄化槽ですか。印西市は、りんを主に交換しているのですか。 → 29 年度は、窒素又はりん除去高度処理型合併処理浄化槽に、44 万 4 千円の補助
--	---

を行っておりました。本年度から窒素除去高度処理型合併処理浄化槽分については、20 万円上乗せし、64 万 4 千円の補助をしております。

- ・ 皆さん合併処理浄化槽の性能についてまでは、理解していないと思いますので、合併処理浄化槽が入っていれば、交換しないかもしれません。今後、交換をしていく術はありますか。

→ 付け替えする方は、窒素除去高度処理型合併浄化槽は補助率が高いので、補助率が低いものを設置するということはないと思います。補助金がもらえる金額が高くなっていますので、よりよいものに転換してもらえようアナウンスしていきたいと思います。

- ・ 付属品を入れたら窒素の除去効果がでるといったものではなく、浄化槽そのものを換えないといけないんですね。

→ はい。

〔19〕住宅用省エネルギー設備設置費補助金(市上乗せ)

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 29 年度予算と実績がありますがほぼ同額です。予算枠があると思いますが、補助金の申請を開始したら予算枠はすぐに埋まってしまうですか。予算枠以上の申請はありますか。

→ 当年度の 4 月 1 日から 3 月 10 日まで申請を受け付けております。また、予算が達した時点で終了となります。

- ・ 早い段階で予算を使い切ることもあるということですね。

→ そういった可能性もあります。

- ・ 工事を始めているのに補助金を受けられないということはないのでしょうか。

→ 着工後の申請となりますが、例年、申請は 3 月まで受け付けています。予算状況は、問い合わせをいただく場合もありますし、毎月、ホームページへの掲載をすることで対応しております。

- ・ 他市と比べてどの位の普及率になりますか。

→ 1 年間の太陽光発電システムの交付件数ですと、成田が、128 件、佐倉市が 34 件、四街道市が 11 件、印西市が 157 件となっております。

- ・ 設置するに当たっては、電気を買い取ってくれるということで資金源になります。太陽光発電が始まって 10 年になりますが、買い取り額が下がっていて、最終的には買い取ってくれないかもしれません。太陽光発電の補助件数が徐々に少なくなっていると思いますが、市としては、自然エネルギーを普及させることの目標値というものはありますか。

→ 地球全体として二酸化炭素を抑制していこうということがありますので、そのためにも印西市として、太陽光等の自然エネルギーに目を向けてもらい、少しでも二酸化炭素の抑制ができればと思います。

- ・ 県と市の補助の割合はどうか。

→ 太陽光発電システムについては、県の新築住宅への補助がなくなり、既存住宅のみとなっています。

- ・ 平成 17 年度に補助制度が開始されていますが、以前は、太陽光発電だけに特化した補助金ですか。
→ 補助開始当初は、太陽光と太陽熱に補助をしていました。
- ・ 今後の省エネ設備の申請の見込みはどうですか。
→ 住宅の開発が、東の原や牧の原で進んでおり、ハウスメーカーによっては、家庭用燃料電池システムが標準設置になっておりますので、需要が進むものと考えております。
- ・ 電気自動車等の他の方策への拡大はしますか。
→ 今現在においてはございません。
- ・ 太陽光発電の風水害が多いですが、その被害の数値は把握されていますか。
→ 被害に関する統計は取っておりません。風水害に対する補助はありませんので、被害にあわれた場合は、個人での対応となります。
- ・ 売電は年々抑えられていて、この先どの位になるか分かりません。家庭においては、再エネ発電賦課金が、電力使用料の中に賦課されています。これもそろそろ限界が来ていて、売電の価格を抑えようとしています。売電の価格が下がった場合、市はどのような方策で進めようと考えていますか。また、売電の価格が低くなれば、市の補助金に頼ろうとする市民の方も多くなると思いますので、その当たりの展望についてはどうですか。
→ 売電についての、方策について今のところ検討はしていません。
- ・ 国の自然エネルギー政策が大きく変更していて、売電価格も毎年下がっています。九州方面では、原発で電気が余った影響や太陽光発電が多いため買取しないそうです。また、北海道では、地震の影響から北海道全域で停電が続いたことがあったことなどを考えると、環境問題だけでなく、災害対策の面についても考えないといけないと思います。北海道では、あまり太陽光発電が普及していなかったようで、スーパーやコンビニの営業が出来ない状況が続きました。家庭用では、自分で使った残りを売りますが、スーパーやコンビニといった業務用の太陽光発電は、自分達で使わず全て売ってしまいます。業務用においても、自家発電や蓄電池システムを完備していれば、いざという時に対応できますし、私達は安心できます。災害や停電の際に蓄電池があれば安心ですが、家庭用の蓄電池は、200 万円位してとても高いものです。災害対策という面からも、財源の問題もありますが、環境問題だけでなく災害対策についても考えていただき、魅力のある制度にしていだけたらと思います。
→ この補助金については、家庭用補助となってしまいますが、環境問題だけでなく、災害対策の面についても考えなくてはならないと思います。なお、災害対策となりますと他課に属するものになってしまいますので、いただきましたご意見を担当課へ伝えたいと思います。
- ・ 災害時にスマホや携帯電話が充電できないケースが多いようです。市から補助金を受け設置したのであれば、災害でお困りの方に電気を配れるようなボランティア的な策を講じてもいいかもしれません。
- ・ 印西市が大気汚染の地球環境に力を入れる必要はないと思います。国、県と比べますと一番責任の薄いところが、地球環境のために補助金を出していることに納得が出来ないところがありますので、太陽光発電に補助をするならば、災害対策について力を入れ

ていただきたいと思います。原子力、化石燃料、再生可能エネルギーとバランスを取っていく必要があると思います。その意味での補助金であると思いますので、地球環境の理屈付けでは、突拍子もないもののように感じます。災害時にどうしても電気の供給をしなくてはいけない時のために、補助金を出すように位置づける必要があると思いますので、補助率の見直しなどの必要があるように感じています。

- ・ 印西市の公共施設への太陽光パネルの設置状況はどうですか。
→ 把握している範囲では、本庁舎、牧の原小学校、そうふけ公園等に設置しています。
- ・ 発電より蓄電にも制度を見直ししていただけるといいと感じました。

[24] 障害者団体連絡協議会等補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 6団体に加入していない方の人数は把握していますか。
→ 4月1日現在の手帳保持者の人数から申し上げますと、身体障害者手帳をお持ちの方が、2,141名、知的障害者手帳をお持ちの方が、526名、精神の手帳をお持ちの方が、464名、合計で3,131名が未加入者です。
- ・ 6団体に加入していない方が多いですが、加入しない理由はありますか。
→ 各団体で啓発活動を行っていますが、新しい住民の方が増えてきている影響もあり、昔から行っている団体になかなか加入していただけない状況です。
- ・ 6団体の内、あいの会が29年度までで解散した理由は何ですか。
→ 加入者が減ったことや、会長、副会長が高齢になられたことがあります。
- ・ 前回の評価委員会で団体補助から事業補助へ移行してはどうかという意見がありましたが、検討されましたか。
→ 各団体に事業費を事務費に当ててもらおうよう徹底は図っていますが、団体補助のままとなっています。今後、他市町村でも事業費補助を行っているところもありますので参考にしながら補助のあり方について検討したいと思います。
- ・ 各団体どういった事業内容を行っていますか。
→ 資料としましては、添付していませんが、各団体、身体障害者、知的障害者、精神障害者と各障がいごとに団体があり、障がい別に研修会を行っています。例えば、精神障害者の団体ですと、親亡き後の対応や研修会といった活動を行っています。障がいに対して引け目を感じている方がいらっしゃいますので、団体ごとに集まってコミュニケーションを図って、閉じこもらないような活動をしていただいています。
- ・ 今回はあおぞらの会だけの資料ですか。
→ 事務局と相談し、障害者団体連絡協議会と個別の障害者団体として、あおぞらの会1団体を参考資料として添付させていただきました。
- ・ 各団体がどういった事を行っているのか分からないので、添付していただけると分かりやすかったと思います。加入者の人数が少ないですが、皆さんの要求を捉えてそれぞれの障がいをお持ちの方が元気で明るい社会を築けるような団体として活動を広げてほしいと

	思います。一律5万円ではなく、要求に応じて補助の加減が必要であると思います。 → 補助の妥当性を考えますと、補助金の見直しは必要であると感じます。各団体の構成人数で交付するのか、各団体の事業内容によって交付するのか精査が必要であると思いますので、今後検証しながら補助金のあり方を検討してまいりたいと思います。 ・ 各障害者団体が集って、全体としての計画を積み上げて行うべきだと思います。 障害者という1つの枠の中でお互い理解しあえなかったら、外部の人にアピールできないので、団体内部で盛り上げそれを外部にアピールしていくといった活動をしてほしいです。 ・ 障害者の数とは乖離していますので、補助金としての役割が薄れていると思います。誰もが何かしらの障がいを持っていると思います。障がいは、一つの個性に過ぎなく、障害者と象徴すること自体が時代遅れのように感じます。団体を維持するための補助金ではなく、障害者の方が、日常生活の中でサポートしなければ出来ないような事に対し補助金を使うべきだと思います。そういった事業を考えてもらいたいです。活動されている方からこの補助金に対して意見はありますか。 → 活動をしていく中で、もう少し補助金をもらえないかといった声はありますが、補助金額を決めたのが、当時の障害者団体の方を含めて補助の交付内容を決めていますので、今後、今回のご意見を含めて検討していきたいと思います。 ・ 社会的なマイノリティーとして、ADHDなどを含めて施策を考えなくてはいけないと思います。 ・ 要綱の補助対象経費や補助金の額をみますと曖昧のように思いますので、もう少しきめ細やかにしていただけるといいと思います。 ・ 平成19年には、連絡協議会に60万円を渡して個々の団体へ分けていましたが、好ましくないということで、各団体ごとに交付するようになりました。一律5万円とするよりは、障害者の人数に比例して配分するというのもいいのかもしれません。対象者が3,000人いて、交付を受けない方がいるということになりますので、人数配分にすることで、加入していない人達を呼び込むインセンティブになるのではないのでしょうか。新たな別の団体が出来てもいいと思います。新しい団体が立ち上がりやすいよう、設立の経費を手厚くし団体が増えるといいと思います。 → 補助金のあり方を考えて事業費に対しても検討してまいりたいと思います。 ・ 障害者にとっては、自立支援が問題になっていると思います。親御さんにとっては、自分が亡くなった後にどうしたらいいのか心を痛めていることと思います。そこで、農園というのは、色々な障害をお持ちの方が集まりやすいと聞いたことがありますので、印西市の使われていない農地で、障害者の団体の中で自立に向けて農園をやってみたいという方に対し市として力を貸してもらいたいと思いました。
--	---

平成３０年１０月９日に行われた印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤澤 進